

総務省総合通信基盤局国際部国際協力課
国際協力調査官 豊田麻子

1 アジア・ブロードバンド計画

総務省は、関係府省と連携して、アジアにおけるブロードバンド環境の整備に向けた行動計画として、「アジア・ブロードバンド計画」を2003年3月に策定しました。本計画は、我が国の国家IT戦略である”e-Japan 戦略Ⅱ”“においても、着実に推進していくこととされており、現在、官民の強力な連携を図りつつ、アジア各国との間で、マルチ（多国間）の国際会議、あるいはバイ（二国間）の政策対話等を行い、ICTのインフラ及びアプリケーションに係る具体的なプロジェクトの実施、人材研修の充実を図っています。

【アジア・ブロードバンド計画の7つの目標】

本計画は、2010年を目標年次として、次の7つの事項を実現することを通じて、アジアが世界の情報拠点となることを目指しています。

- ①全ての人々がブロードバンドにアクセス（各種公共施設からのアクセスを含む）
- ②各国間を直接つなぐ十分な帯域の国際ネットワークの整備
- ③ネットワークのIPv6への移行、ICTでアジアが世界をリード
- ④人々が安心してICTを利用できる環境整備
- ⑤文化財等のコンテンツのデジタル・アーカイブ化
- ⑥主要言語間の機械翻訳技術の開発・実用化
- ⑦情報通信分野の技術者・研究者を大幅に増加

2 アジア・ブロードバンド推進会議

本計画の具体的なプロジェクトを積極的に推進するために、昨年3月、民間の方々、有識者の方々をメンバーとして、「アジア・ブロードバンド推進会議」（議長 森下洋一 松下電器産業（株）会長）を設置し、①ネットワーク・インフラ整備、②アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発、③人材育成、の3分野について、重点的に推進し、また、2005年度までに案件形成すべき施策等について、議論が行われ、昨年8月に議長総括が発表されました。

【アジア・ブロードバンド推進会議 議長総括の概要】

(1) 施策の推進に当たっての基本的考え方

施策の推進に当たっては、以下の点に留意する必要がある。

- ①アジア各国のネットワーク・インフラの整備状況に応じた施策を推進すべき
- ②アジアの多様な文化や言語などの地域特性に即して、双方にとって最終的に大きな経済効果を生む施策を推進すべき
- ③アジアの実情やニーズの把握、各国のICT国家政策との整合性の確保を図りつつ、我が国に実績や強みのある技術やシステムを活用した支援を推進すべき
- ④急速な技術革新、ネットワークの広域性、計画から運営まで一貫した実施体制の必要性など、ICT分野の特徴を踏まえた迅速かつ柔軟なODA支援を実現すべき
また、「ネットワーク・インフラ整備」、「アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発」、「人材育成」を連携させ、一体として推進すべきである。

(2) ネットワーク・インフラ整備

- ①高速国際回線に繋がる国内基幹通信網やデジタル放送網の整備の促進、低コストで安全な国際通信環境の構築
- ②光ファイバ、無線通信、IP電話など低コスト化が可能な最新技術の活用、テレセンターの展開によるインフラ整備の促進、第3世代携帯電話等の導入促進
具体的には、「カンボジア・中部光ファイバ基幹通信網整備計画」、「バングラデシュ・ICTインフラ整備計画」及び「モンゴル・ハンガイ地域及び中部地域の電気通信網改修計画」を推進。

(3) アプリケーション、コンテンツ、基盤技術開発

- ①電子政府・電子自治体、遠隔教育、遠隔医療等の公共性の高いアプリケーション、経済的波及効果の大きなコンテンツの電子商取引システムの開発・導入の推進
- ②多言語翻訳支援システムの開発、メタデータの普及等によるコンテンツ流通、文化遺産等のデジタル・アーカイブの構築の促進、ネットワーク・セキュリティに関する国際的連携体制の構築
- ③テストベッドを活用し、ユビキタスネットワーク等の技術・アプリケーションの開発・実証の推進
具体的には、日本と各国の先端的研究機関を光ファイバや衛星で結ぶテストベッドによるIPv6、電子タグ、多言語翻訳支援システム等の技術開発、遠隔医療、遠隔教育などのアプリケーション開発、テレセンターなどのパイロット・プロジェクト支援を行う「アジア・ブロードバンド・プラットフォーム」の構築を推進。また、デジタル・アーカイブ・ポータルサイトの構築を促進するとともに、「ベトナムIFC計画」（電子政府の構築）や、「マレーシア・マルチメディア・ネットワーク教育プロジェクト」（遠隔教育）を実施。

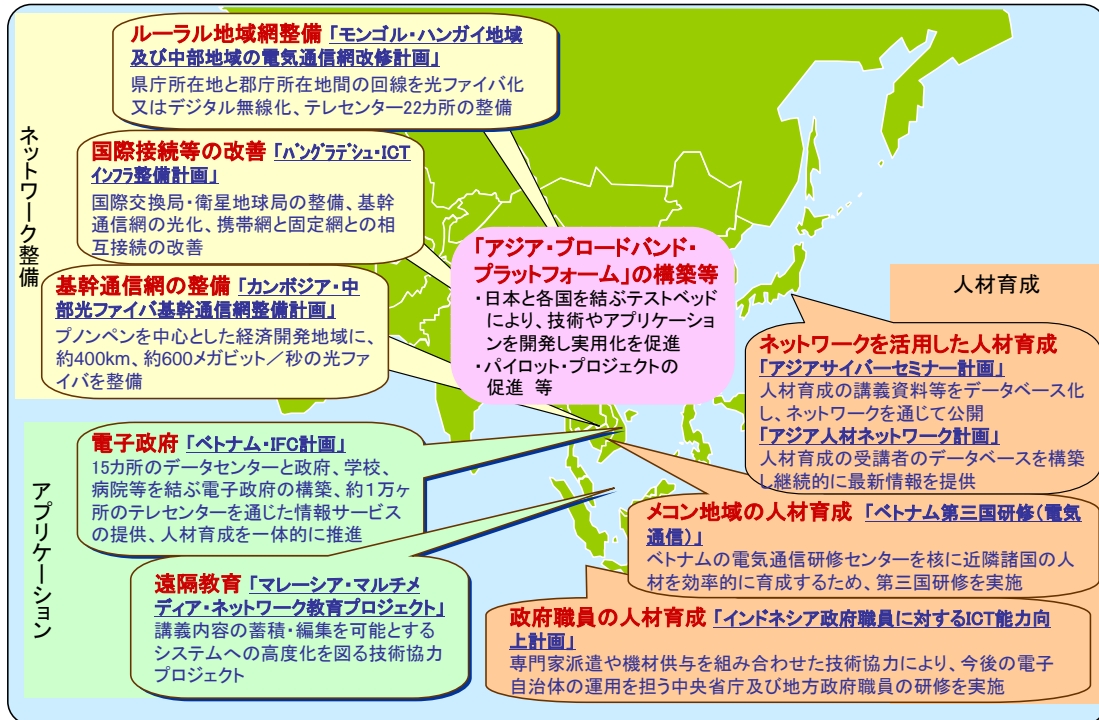
(4) 人材育成

- ①ICT政策の企画から運用者までの多様な人材を育成するためのプログラムの充実
- ②遠隔教育やネットワークを通じた情報提供などによる効率的な人材育成の推進

③国際共同研究、企業と大学のパートナーシップなどを通じた、実践的な人材を育成するシステムの構築

具体的には、「インドネシア政府職員に対するICT能力向上計画」、「ベトナム第三国研修（電気通信）」の実施、我が国における研修講義資料のデータベース化・ネットワークを通じた提供、受講者のデータベース化によるフォローアップの強化・人材ネットワークの構築を実施。

アジア・ブロードバンド推進会議議長総括
2005年度までに実施すべき具体的プロジェクト例



22

3 これまでの進捗状況

(1) 各国との協力取り決め等

タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、カンボジア、香港、フィリピン、中国、インドの情報通信主管大臣等との間で、アジア・ブロードバンド計画推進等で合意し、共同声明等を採択しました。また、これらの各国との共同声明を受けて、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、カンボジア、フィリピン、インドとの間で、具体的な協力内容について政策対話を実施し、人材育成を含む各種の協力プロジェクトを推進しています。

また、多国間の協力枠組みとして、日中韓情報通信大臣会合において、情報通信8分野（①国際協力、②3G・次世代移動通信、③次世代インターネット及び電子タグ／センターネットワーク、④デジタルテレビ及びデジタル放送、⑤ネットワーク・情報セキュリティ、⑥オープンソース・ソフトウェア、⑦電気通信サービス政策、⑧2008年北京オリンピック大会）に関する協力取

り決めに合意し、それぞれの分野ごとにワーキンググループを設置し、具体的な内容の推進を図っています。

各国との協力取決め等の状況



15

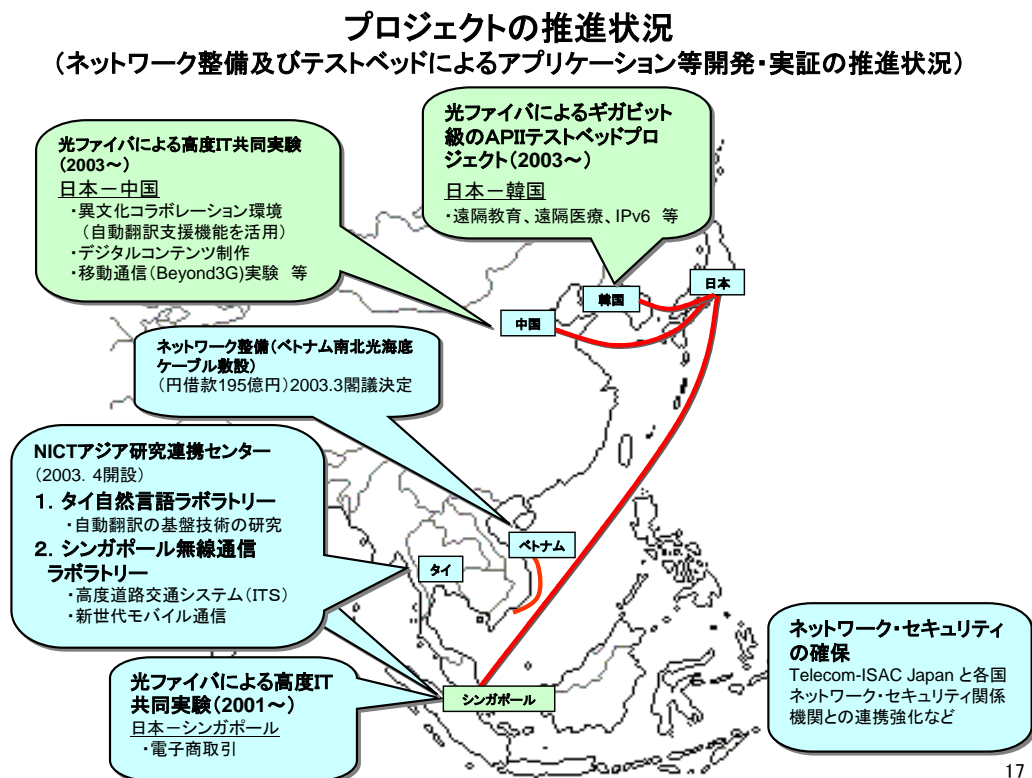
政策対話における各国からの要請



16

(2) 具体的なプロジェクト等

ネットワーク・インフラ整備のための施策として、ベトナム南北光海底ケーブルの敷設、イラク南北マイクロ基幹通信網整備計画、カンボジア中部光ファイバ基幹通信網整備計画をODAで実施するとともに、ブロードバンド普及のための関連施策として、高度IT共同実験プロジェクト（シンガポールとの間で電子商取引実証実験、中国との間で自動翻訳、IPv6等に関する実証実験）、APIIテストベッドプロジェクト（韓国との間で、遠隔教育、遠隔医療、IPv6等に関する実証実験）等を実施しています。



17

3 今後の取組

総務省では、引き続き、アジア・ブロードバンド計画に基づき具体的なプロジェクトの一層の推進に努めていくこととしており、今後も、アジア・ブロードバンド推進会議等を通じて、具体的なプロジェクトの形成に向けて積極的に推進していきます。 ■